

おぼろけの会ニュース

森の講座 特別学習会(6月30日 らいてうの家)

太陽光発電事業の現状と課題 佐久裕司



講師佐久裕司氏(元富士見町議)は、「太陽光発電なら何でもよいわけではない」と、住民運動によりメガソーラー計画の阻止、富士見町の条例作りに貢献してきました。

太陽光発電は岐路に

FIT法(固定価格買い取り制度)は、高コストの太陽光発電を普及するため20年間一定価格で買い取る制度です。初年度は40円の高価格でスタート。高価格のため投機目的の金融商品となり、各地での乱開発が問題になっています。様々な問題からFIT法は廃止が検討されていますが、転売等、まだまだ課題が多く残っています。

また、太陽光パネル設置が引き起こす災害も頻発しています。東京青梅市や奈良県などの急斜面にパネルが設置され、夏には草ぼうぼうとなり、山火事の恐れがでています。姫路市では、西日本豪雨でパネルが崩落しました(台風でパネルが発火、火事になった例もある)。パネルは壊れても発電し、壊れたパネルからは基準値以上のセレ

ン、鉛などの有害物質が検出された事例もあります。しかし、企業側はその内容を明かしません。2018年に太陽光発電業者の倒産件数は過去最多になりました。

上田市で条例成立!

森林を伐採して再生可能エネルギーを生み出すというが、森林そのものが自然エネルギーです。日本の国土の八割は森林で木質バイオマスの有効利用ができます。森を整備してエネルギー持続可能な社会をどうつくってゆくかを考えなければなりません。特別景観区域と景観条例があれば、太陽光のみではない再生可能エネルギーを目指すことができます。上田市では、6月議会で「太陽光発電設備設置事業の適切な立地に関する条例」が成立(8月1日施行)しました。大きな前進です。

佐久さんからは「らいてうの家の前の太陽光パネル設置反対」運動について、「日本では環境権が視野に入らず、財産権も公共の福祉のため制限されるという点が不徹底だった。現在太陽光発電は「儲かる」という点ばかり目につくが、事態は大きく変化している。今一番大事なのは、この土地の自然や景観、地域の歴史的文化的価値を守り、イヤだと言いつづけることです」と私達の運動を励ます力強いご助言もいただきました。(植草充代)

発行
平塚らいてうの会
〒112-0002
東京都文京区
小石川
5-10-20-5F
TEL・FAX
03-3818-8626

〈新婦人協会100年記念のつどい〉

女性の無権利な状況を変えようという私たちの活動は、女性参政権や人権確立を求める運動に引き継がれ、今日の#Me Too #With Youにつながるものといえます。この運動から私たちが受けつぐものは何か—このテーマを軸に、「協会」ゆかりの5団体共催で「記念のつどい」を開催します。

らいてう、市川房枝、奥むめお、賀川ハルと私たちをつなげる〈孫世代〉のトーク、参加者のトーク、企画展示も…ご参加をお待ちしています。

(新婦人協会発足100年記念のつどい)

女性たちが社会を動かし、法律を変えた —#Me Too #With Youにつながる100年前の運動

11月24日(日) 13時半〜主婦会館プラザエフ

参加費500円 申込み fax03-3221-7864 主婦連

☆基調報告 折井美耶子(平塚らいてうの会副会長)

☆トーク 奥村直史、河村真紀子

富澤康子、久保公子

共催 市川房枝記念会女性と政治センター

賀川ハル研究会

主婦会館 主婦連合会

平塚らいてうの会

先着150名

新婦人協会発足100年連続講座

「らいてう」と新婦人協会を考える

第2回『女性の政治的権利を！』

第25回参議院選挙まつた中の7月7日、東京ウィメンズプラザで、折井美耶子副会長による第2回連続講座が行われ、33名が参加しました。

女性も政治活動を行っていた

明治の自由民権の時代、日本各地で活動していた女性がいたと折井さんは言います。高知では女戸主に選挙権がないことを県や国に不服申し立てをし、「民権ばあさん」と呼ばれた楠瀬喜多。最初の女性弁士として各地を遊説した岸田俊子。しかし、明治国家が確立し、大日本帝国憲法が公布され集会及び政社法により、女性の政治活動は禁止されるようになります。

新婦人協会設立へ

恋愛・結婚・出産・育児を経て母性の問題に目覚めたらいてうは、与謝野晶子らと母性保護論争を展開、女性の立場から社会改造の運動をする決意をします。1919年秋、33歳のらいてうは26歳の市川房枝に声をかけます。大阪中之島公会堂で開催された第1回婦人会関西連合大会で、新婦人協会設立の趣旨書を配り、協力を求めました。

翌年、田端のらいてう宅での初会合には奥むめおら16人が参



加。3月上野精養軒での発会式には男性を含む70余名が参加しました。

治安警察法第5条改正に成功

治安警察法第5条改正と花柳病男子結婚制限法の請願を決定、忙しい活動の日々が始まります。議員への陳情、署名活動、広報活動、機関誌『女性同盟』の発行など、らいてうと市川の負担が大きいものでした。活動は実を結び1922年に治安警察法第5条第2項改正に成功、同年12月にらいてうの意向により新婦人協会は解散しました。

新婦人協会がもたらしたもの

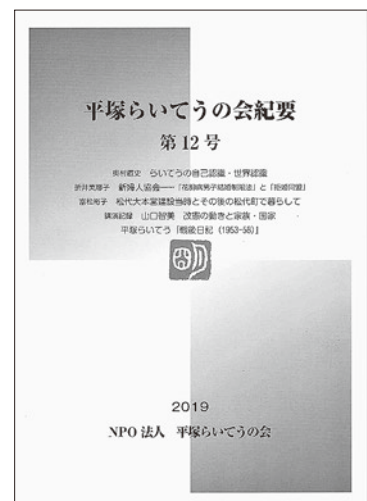
第5条改正の成功はその後の婦人参政権運動に道を開き、昭和初期には活発な婦選運動が展開されましたが、第二次大戦により中断。戦後1945年8月25日、市川らは戦後対策婦人委員会を発足、婦人参政権の要望書を内閣へ提出。幣原内閣の初閣議で婦人参政権の実現が閣議決定されました。

晩年の市川の聞き取りをした折井さんは「婦人参政権はマッカーサーのプレゼントという通説は残念。戦前から婦人が苦勞して獲得したもの。おろそかにしてはいけない」との貴重な言葉を受け取ったと言います。「選挙権は義務でなく権利、ぜひ投票を」と、折井さんは訴えました。

講座には、折井さんと共に『新婦人協会の研究』を書いた「女性の歴史研究会」の方々、折井さんが長く講師を務めている「八千代らいてうの会」の方々も参加し、発言がありました。折井さんは「地域女性史、女性の歴史を掘り起こすことの意味は大きく、新たな資料が出てくる可能性がある」と応えました。

(飯村しのぶ)

紀要第12号刊行



奥村直史さんに寄稿いただいた「らいてうの自己認識・世界認識」は、らいてうの宗教的な叙述を読み込み、「戦争だけが敵」と訴え続けたらいてうの根本には「神の分け御霊」という自己存在の発見、20歳の時の見性体験があったのではないかと問いかける論考です。

折井美耶子副会長の「新婦人協会『花柳病男子結婚制限法』と『拒婚同盟』」は、らいてうが花柳病問題に取り組んだ理由を「拒婚同盟」も含めて考察したものです。

富松裕子さんの「松代大本営建設当時とその後」の松代町で暮らしては、第二次大戦末期、本土決戦に備えて建設が進められた松代大本営地下壕で発見された朝鮮人名簿を読み込み、当時の記憶と現代の課題についてまとめたものです。

「改憲の動きと家族・国家」は、昨年6月のらいてう忌での山口智美さん講演の記録です。巻末には今年1月にデジタル公開した平塚らいてう『戦後日記(53-58)』の全文書き起こしを収録しました。米田佐代子会長が解説しています。

(飯村しのぶ)

森の講座 6 / 30交流会 7 / 1信州薬草譚



7 / 1 薬草園 左が小川康氏

第一日目。梅雨まつただ中であいにく朝からの雨降り。笹刈りは中止とし、らいてうの家がどんな願いのもとで建築されていたか、「家」へのそれぞれの思い等を語り合いました。

22名が参加。地域の木材をどのように工夫して集めたか、当時の苦労、木を使わせたもたらした自然へのお返しとして森に木を植えることが提案されたこと、実際に植樹した時のこと、今その木々が育っている現状などが話されました。

「初めて聞いた話も多かった」「その当時の苦労を思い出した」等、これからの家の活用や森の維持、自然への思いを新たにしたいときでした。

二日目は小川康さん（森のくすり塾主宰）のお話を聞きました。雨上がりの緑が気持ちよい午前中、小川さんのお話を聞きながら薬草園での自然との出会いを満喫しました。16名が参加。

小川さんは「森」がくすりで「くすり」が森、のんびりと自然にふれて過ごすこと、それこそが薬と言われました。それは「らいてうの家が目指すものと同じだ」と思いました。別所温泉野倉にある小川さんの薬房のキャッチフレーズが「人と人 人と森 人とくすりが出会う場所」。小川さんは、チベットでの生活から、チベットには草木に名前がない、名前でなくその姿で必要性を知

る、生活に根ざした物には必要に応じて名前があると話されました。参加者のひとり山形生まれの杉浦さんの、「山形ではなながあっても薄荷水（はっかすい）」の話に小川さんとの共通点があり皆で納得。小川さんは、300年かかって築き上げた越中富山の伝統薬を大事にしていること、さらに今回のらいてうの会との関わりで、富山出身の尾竹一枝との出会いに感動したことも話されました。

その後、参加者で薬草園をまわる中で「本当は自然の中でこれらの植物を見分けられること」と。「何かあったときの薬箱はキハダ」と昭和50年代にこの薬草園に「キハダの森」を作った、薬効は地元の人が一番よく知っている、地域の人が今も大事にしていることが本場に大事なことで、とも話されました。難しい薬の成分のカタカナ語はどこかにとんでいってしまったけれど、すべてのお話がとても楽しく「目から鱗」の話もたくさんありあつという間の2時間でした。（若尾伸子）

「家」建設こぼれ話

「宇宙のチリが渦を巻いて集まり、星になるように出来上がった家なんです」と語る、9人の設計士の一人、小林典子さんにお話を聞きました。



2003年1月に林業会館で、設計アドバイザを引き受けてくださった東京の中央設計の永橋為成さんによる「家」建設説明会が開かれ、「地元の女性設計士の方に」という話がありました。建築士会の理事をしていた小林さん

は、上田、真田地域の20名を超える女性建築士全員に電話をかけたそうです。是非と名乗り出る方、らいてうさんの「私は永遠に失望しない」の言葉に勇気づけられて参加を決める方など、8人が集まりました。雪の多い地でもあるので、構造設計の専門の方も一人加えて9人になりました。予想以上の人数に小林さん自身は驚きましたが、永橋さんは、「理想的」と絶賛。その言葉に後押しされて、「らいてうに会い、やすらぎ、語り合う『家』をつくっていく」という確認をし、9人で設計にとりかかることになりました。

永橋さんの提案から9人の女性建築士が出会い、生まれたのが、「アトリエ模プロジェクト」だったのです。永橋さんは、家完成までコーディネーターとして、大きな力となってくださいました。設計案は、全国から「私の提案カード」で意見をつのり、みんなの参加で作っていききました。「自然を大切にしたい家」というスタートから、「長野県産の木、できれば、真田町近辺の木」と夢が膨らんで行きました。きっかけは「国産の木を使わなくなったから山は荒れ放題」という地元の林業士熊崎一也さんの話でした。小林さんは時間を見つけては熊崎さんと一緒に山に入り、使えそうな木に目印のテープをつけ、材木準備にも関わりました。切り出した木材は第三木材が休み返上で乾燥・製材をひきうけてくれました。

玄関ポーチの柱は、らいてうの庭のアカマツをそのまま利用し、地元の木を使うために知恵や力を出しあってできた「らいてうの家」にふさわしいものとなっています。（北澤有希子）

シリーズ「新婦人協会の人ひと」



奥 むめお

奥むめおは、主婦連会長として、そのシンボル・おしゃもじとともに長く消費者運動を続けた人として知られているが、その社会的活動のスタートは、新婦人協会だった。

むめおは、福井市で1895年10月24日、鍛冶屋を営む父和田甚三郎、母はまの長女として生まれた。戸籍名は和田梅尾だが、父は片仮名でムメオと書き、本人もムメオとしていた。むめおは、ペンネームとして使うようになったという。

跡取りとしてやむなく家業の鍛冶屋を継いだ父は、勉強できなかった無念を子に託し、「しっかりと勉強せい」と子どもたちに言い、「女だから」と差別しなかった。むめおは福井県立高等学校に進学、この学校には『青鞥』の同人である上野葉子先生がいた。しっかりとした評論を書く女性である。こうした新しい息吹を受けたむめおは、日本女子大家政科に入学した。しかし女子大の授業は良妻賢母的で興味が持てず、図書館にばかり通っていた。卒業後は女子労働問題に関心をもち、「女工になろう」と決心、本所の富士瓦斯紡績に学歴・姓名を偽って入った。しかしあまりに酷い労働環境に抗議をし、10日で首になった。このことが話題になり、労働問題の会合などと呼ば

れるようになった。

こうした日々の中で知り合った奥栄一と結婚。

奥は和歌山の出身、詩人だったが堺利彦の売文社の翻訳係をしていた。貧しいながらも楽しい新婚生活を送っていた1919年の年末、平塚らいてうが突然訪れ、「新婦人協会を手伝って欲しい」と。当時妊娠中だったむめおは固辞したが、栄一の熱心な勧めもあり参加を決め、翌年3月の発会式では、らいてう、市川と並んで理事に就任した。むめおは生まれた子どもを背負い活動に参加し、らいてうとも市川とも違う持ち味で会を支えた。治警法改正案が貴族院に上程されたとき、藤村義朗議員の反対演説で否決になり、この藤村男爵を説得するために坂本真琴とともにねんねこ姿で藤村邸を訪問、これに感動した男爵が賛成に回ったというエピソードは有名である。

市川が渡米し、らいてうが静養に専念するなかで、むめおは協会を支え続けた。治警法改正後、協会は解散。むめおは生活に密着した運動をと、平凡社の下中弥三郎の後援を得て、職業婦人社を設立、『職業婦人』を創刊。だが関東大震災で焼失した。栄一の故郷紀州に疎開し、そこで生まれた女兒は「紀伊」と名づけられ、のち母の運動を継ぐ人となった。1947年「台所と政治を結ぶう」をスローガンに戦後初の参院選挙に出馬し、当選する。以来、3期18年間消費者の代表として活躍。不良マッチ追放運動など主婦たちの声を反映する運動を続けた。1948年結成された主婦連の会長に就任。1997年7月7日永眠。

（折井美耶子）

【事務局日誌】

6月30日 森の講座 太陽光発電特別学習会

講師・佐久裕司さん（於らいてうの家）

7月1日 信州薬草譚 講師・小川康さん

（於薬草の森りんどう）

7月2日 新婦人協会100年事業・実行委員会

（於主婦会館プラザエフ）

7月11日 第1回常任理事会

8月1日 新婦人協会100年事業・実行委員会

（於主婦会館プラザエフ）

8月2日 らいてう講座② 星を見る会

講師・塩沢崇さん（於らいてうの家）

8月4日 あずまや高原自治会懇親会参加

（於薬草の森りんどう）

8月10日 平塚らいてうの会紀要第12号発行

8月21日 婦団連「戦争はごめん女性のつどい」

参加、書籍等販売

8月31日 らいてう講座③ 野口体操を体験して

みませんか 講師・奥村直史さん

（於らいてうの家）

9月12日 第3回理事会

9月27日 新婦人協会発足100年記念のつどい記者

発表・実行委（於主婦会館プラザエフ）



らいてうの家大改修終了

外壁のガラスコート仕上げで、きらきらしているらいてうの家です。ご寄付も集まってきています。ありがとうございます。